

# 地球温暖化対策計画書

## 1 指定地球温暖化対策事業者の概要

### (1) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

指定地球温暖化対策事業者 又は特定テナント等事業者の別	氏名（法人にあっては名称）
指定地球温暖化対策事業者	東京海上日動火災保険株式会社

### (2) 指定地球温暖化対策事業所の概要

事 業 所 の 名 称	多摩東京海上日動ビルディング							
事 業 所 の 所 在 地	東京都多摩市鶴牧二丁目1番地1							
事業の業種	分類番号	J67	J_金融業_保険業	保険業（保険媒介代理業、保険サービス業を含む）				
	産業分類名	保険業（保険媒介代理業、保険サービス業を含む）						
業種等	主たる用途	事務所						
事業所の種類	建 物 の 延 ベ 面 積 (熱供給事業所にあっては熱供給先面積)	前年度末	65,070.00	m <sup>2</sup>	基準年度	65,070.00	m <sup>2</sup>	
	用途別内訳	事務所	前年度末	56,494.00	m <sup>2</sup>	基準年度	56,494.00	m <sup>2</sup>
		情報通信	前年度末		m <sup>2</sup>	基準年度		m <sup>2</sup>
		放送局	前年度末		m <sup>2</sup>	基準年度		m <sup>2</sup>
		商業	前年度末		m <sup>2</sup>	基準年度		m <sup>2</sup>
		宿泊	前年度末		m <sup>2</sup>	基準年度		m <sup>2</sup>
		教育	前年度末		m <sup>2</sup>	基準年度		m <sup>2</sup>
		医療	前年度末		m <sup>2</sup>	基準年度		m <sup>2</sup>
		文化	前年度末		m <sup>2</sup>	基準年度		m <sup>2</sup>
		物流	前年度末		m <sup>2</sup>	基準年度		m <sup>2</sup>
駐車場		前年度末		m <sup>2</sup>	基準年度		m <sup>2</sup>	
工場その他上記以外	前年度末	8,576.00	m <sup>2</sup>	基準年度	8,576.00	m <sup>2</sup>		
事 業 の 概 要	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京海上日動火災保険株式会社の損害保険事業のシステム開発・管理、システム処理入出力データ・帳票等の発送業務の用に供している。</li> <li>本館：地上17階、地下1階 中央館：地上5階、地下2階 別館：地上5階、地下2階</li> <li>・本館・中央館：1993年12月竣工、別館：1995年7月竣工</li> </ul>							
敷 地 面 積	20,266.00							

## 地球温暖化対策計画書

## 1 指定地球温暖化対策事業者の概要

(1-2) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

指定 地球温暖化対策事業者 又は特定テナント等事業者の別	氏名（法人にあっては名称）

(3) 担当部署

計画の担当部署	名 称	東京海上日動火災保険株式会社 経営企画部サステナビリティ室
	電 話 番 号 等	03-6704-4504
公表の担当部署	名 称	東京海上日動火災保険株式会社 経営企画部サステナビリティ室
	電 話 番 号 等	03-6704-4504

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	ホームページで公表	アドレス :	http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/
	窓口で閲覧	閲覧場所 :	
		所在地 :	
		閲覧可能時間	
	冊子	冊子名 :	
	他	入手方法 :	
	アドレス :		

(5) 指定年度等

指定地球温暖化対策事業所	2009 年度	事業所の使用開始年月日	1993 年 12 月 30 日
特定地球温暖化対策事業所	2009 年度		

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

当社では環境理念・環境方針を以下の通りに掲げ、地球環境保護の取組みを行っています。

【環境理念】当社は、地球環境保護を経営理念の一つに掲げており、地球環境保護が現代に生きる全ての人間・企業にとって重要な責務であるとの認識に立ち、企業活動のあらゆる分野で、全社員が地球環境との調和、環境の改善に配慮して行動し、持続的発展が可能な社会の実現に向けて取組みます。

【環境方針】当社は、以下の環境方針を定め、全ての事業活動を通じてその実現に取組みます。

(1) 保険事業を通じた地球環境保護と生物多様性の保全 (2) 環境負荷の低減 (3) 環境関連法規の遵守  
(4) 繼続的環境改善と汚染の予防 (5) 環境啓発活動と社会貢献活動の推進

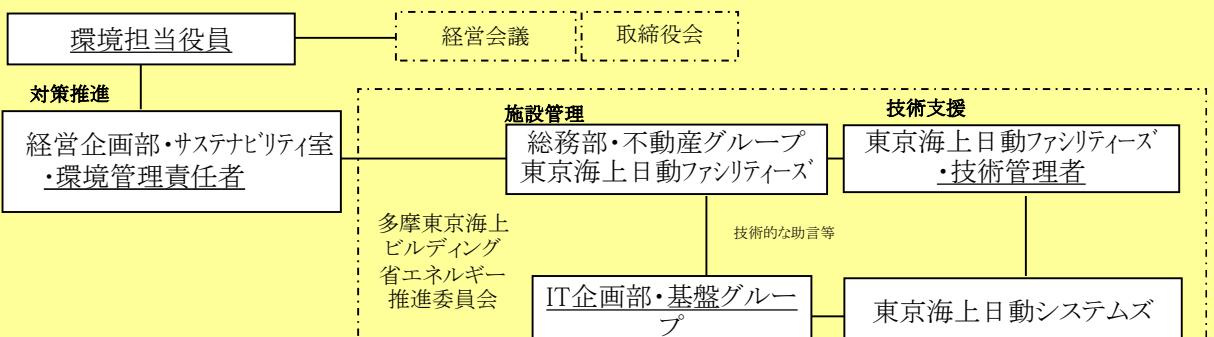
再エネの導入・利用に関する取組みについて :

当社では、洋上風力発電・太陽光発電・地熱発電事業者向け専用の保険・サービスを提供することで、再生エネルギーの普及を支援するとともに、非化石証書の購入等を通じ、再生エネルギー促進に向けた取組みを行っています。省エネを推進してエネルギー使用量を抑えるとともに、使用する電力を再エネ電力に切り替えていくこととしており、当該事業所である多摩東京海上日動ビルディングをはじめとした自社ビル主要拠点に於ける2030年度までの再エネ導入ロードマップを策定し進めています。

3 地球温暖化の対策の推進体制

当社（多摩）では、環境マネジメントシステム「みどりのアシスト」を導入し、PDCAの実行による地球環境保護の取組み推進と継続的な取組み改善を図っています。

事業所内では、上記環境理念・環境方針に基づき、各種の地球温暖化防止対策を推進しています。



#### 4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

##### (1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2025 年度から	2029 年度まで		
削減目標	特 定 温 室 効 果 ガ 斯	高効率設備（空調・照明等）への更新、オフサイトフィジカルコーポレートPPAの活用（2025年12月以降導入予定）等により、基準排出量対比50%以上の削減を目標とする。		
	特 定 温 室 効 果 ガ 斯 以 外 の 温 室 効 果 ガ 斯	対象は上水・下水だけである。節水型器具の設置などは設計当初から考慮されている。引き続き在館者に節水を呼びかけていく。当ビルでは上水使用量の50%は冷房用冷却水が占めているため、省エネ機への交換や台数削減を検討していく。		
削減義務の概要	基 準 排 出 量	12,183 t（二酸化炭素換算）/年	削減義務率の区分	I - 1
	排 出 上 限 量 (削減義務期間合計)	30,458 t（二酸化炭素換算）	平均削減義務率	50%

##### (2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2030 年度から	2034 年度まで
削減目標	特 定 温 室 効 果 ガ 斯	高効率設備（空調・照明等）への更新、オフサイトフィジカルコーポレートPPAの活用（2025年12月以降導入予定）等により、基準排出量対比50%以上の削減を目標とする。
	特 定 温 室 効 果 ガ 斯 以 外 の 温 室 効 果 ガ 斯	

#### 5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

##### (1) 温室効果ガス排出量の推移

単位 : t (二酸化炭素換算)

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
特 定 温 室 効 果 ガ 斯 (エネルギー起源 CO <sub>2</sub> )	7,361	5,485	5,127	4,821	4,629
その他のガス	非エネルギー起源二酸化炭素 (CO <sub>2</sub> )				
	メタノン (CH <sub>4</sub> )				
	一酸化二窒素 (N <sub>2</sub> O)				
	ハイドロフルオロカーボン (HFC)				
	ハーフルオロカーボン (PFC)				
	六ふつ化いおう (SF <sub>6</sub> )				
	三ふつ化窒素 (NF <sub>3</sub> )				
	上 水 ・ 下 水	25	22	24	26
合 計	7,386	5,507	5,151	4,847	4,654

##### (2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位 : kg (二酸化炭素換算) / m<sup>2</sup>・年

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
延べ面積当たり 特 定 温 室 効 果 ガ 斯 年 度 排 出 量	113.1	84.3	78.8	74.1	71.1

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

<input checked="" type="radio"/> 過去の実績排出量の平均値	基準年度：( 2005年度、2006年度、2007年度 )
<input type="radio"/> 排出標準原単位を用いる方法	
<input type="radio"/> その他の算定方法	( )

(2) 基準排出量の変更

	前削減計画期間	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
変更年度			○	○		

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	I - 1
----------	-------

(4) 削減義務期間

2020 年度から 2024 年度まで
---------------------

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t (二酸化炭素換算)

		2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量(A)	12,803	11,590	11,696	12,183	12,183	60,455
	削減義務率(B)	27.00%	27.00%	27.00%	27.00%	27.00%	
	排出上限量(C = Σ A-D)						44,135
	削減義務量(D = Σ (A × B))						16,320
実績	特定温室効果ガス排出量(E)	7,361	5,485	5,127	4,821	4,629	27,423
	排出削減量(F = A - E)	5,442	6,105	6,569	7,362	7,554	33,032

(7) 前年度と比較したときの特定温室効果ガスの排出量に係る増減要因の分析

増減要因	<input checked="" type="checkbox"/> 削減対策	<input type="checkbox"/> 床面積の増減	<input type="checkbox"/> 用途変更
	<input type="checkbox"/> 設備の増減	<input type="checkbox"/> その他の	
具体的な増減要因	2023年度対比で219t-CO <sub>2</sub> 削減ができたが、本館・中央館の照明LED化工事による電気使用量の削減が大きく、2つ目は水冷PACから空冷PAC化及びエレベーター更新工事により82t削減することができたことにある。 一方で年間を通じて蒸気使用量が昨年より増大したことで、90t増大した。 増加要因は館内の需要と連動していることもあるので今後とも注視していく。		

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分番号	区分名称			
	【特定温室効果ガス排出量の削減の計画及び実施の状況】				
1	120500	12_熱搬送設備の運転管理	別館冷水系統の冷水一次ポンプの廃止	2007年	一次二次ポンプの総合揚程に余裕があるので、1台運転にして、ポンプ動力費を削減する。
2	150100	15_受変電設備の管理	C V C F 設備の更新	2011年	最新の高効率型に更新することによる、電力損失の削減。
3	150200	15_照明設備の運用管理	事務室内の照明器具間引き	2012年	一定間隔の照明器具を撤去する。
4	130200	13_空気調和設備の効率管理	水冷式パッケージを最新の空冷式パッケージに更新。	2012年	本館3階の水冷PAC更新時に、空冷式PACとする。
5	130200	13_空気調和設備の効率管理	水冷式パッケージを撤去して、従来のセントラル空調（各階ユニット）に戻す。	2012年	本館9階の水冷PAC更新時に、水冷PACを撤去して効率のよいセントラル空調方式に戻す。
6	130200	13_空気調和設備の効率管理	旧式空冷パッケージの更新	2019年	別館地下1階の空冷パッケージを最新式に更新した。
7	130200	13_空気調和設備の効率管理	吸収冷凍機から熱交換器への運転変更による効率化	2019年	別館の吸収式冷凍機のメイン機を熱交換器に変更することで冷凍機の集約化ができ、効率化した。
8	150200	15_照明設備の運用管理	蛍光灯照明器具のLED化	2019年より毎年実施	蛍光灯照明器具の不良が発生した都度、LEDに器具交換する。
9	150200	15_照明設備の運用管理	外灯照明器具のLED化	2020年	全ての水銀灯をLED器具に交換した。
10	130200	13_空気調和設備の効率管理	旧式空冷パッケージの更新	2020年	本別館防災センター・メール荷捌き室の空冷パッケージエアコンを最新式に更新
11	120200	12_冷凍機の効率管理	旧式ターボ冷凍機の更新	2021年	ターボ3号の更新
12	130200	13_空気調和設備の効率管理	設備効率化による旧式空冷パッケージの廃止	2022年	9号エレベーター機械室の廃止によるパッケージエアコン廃止
13	150200	15_照明設備の運用管理	蛍光灯照明器具のLED化	2023年	本館・中央館全体をLED器具への更新
14	160100	16_昇降機の運転管理	本館常用昇降機の更新	2023年	6.5.4号機更新
15	160100	16_昇降機の運転管理	本館常用昇降機の更新	2024年	3.2.1号機更新
16	130200	13_空気調和設備の効率管理	水冷式パッケージを冷却塔含めて廃止し、空冷式パッケージに更新	2024年	本館5階の水冷PAC更新時に、空冷式PACとする。

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分番号	区分名称			
17					
18					
19					
20					
	(再生可能エネルギーの設備導入及び利用の状況)				
71					
72					
73					
	【その他ガス排出量の削減の計画及び実施の状況（その他ガス削減量を特定温室効果ガスの削減義務に充当する場合のみ記載）】				
81					
82					
83					
	【排出量取引の計画及び実施の状況】				
91					
92					
93					

## 8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

当社では、環境理念・環境方針に基づき、地球環境保護の取組みを推進しています。  
主な取組みは、以下のとおり。

### ● 地球環境保護の推進

当社（多摩）では、環境マネジメントシステム「みどりのアシスト」を導入し、PDCAの実行による地球環境保護の取組み推進と継続的な取組み改善を図っています。

事業所内では、上記（「その2」シートに掲載した）環境理念・環境方針に基づき、「多摩東京海上日動ビル省エネルギー推進委員会」を設置し、各種の地球温暖化防止対策を推進しています。

### ● 社員等に対する環境啓発活動の実施および資源・エネルギーの効率的な利用

当社（多摩）では、IT企画部の「サステナビリティーキーパーソン」により、PC・事務機器の効率的な利用推進や分別廃棄の徹底管理といった職場における環境負荷削減の取組み推進・管理をしています。

また全社員に対して定期的に「サステナビリティ研修（e-learning形式）」「ニュースレターによる情報発信」等を行い、資源・エネルギーの効率的な利用に向けた意識啓発活動を実施しています。更には、多くの社員が通年で近隣の「清掃ボランティア」に参加し、地域活動を兼ねた地球環境保護活動を実践しています。

### ● 温室効果ガス削減の中長期目標の設定（全店ベース）

当社は、「温室効果ガス（CO<sub>2</sub>）排出量の削減目標（2030年）」を設定し、温室効果ガスの更なる削減に取り組んでいます。

※目標（2030年）：▲60%（2015年度実績対比）

※対象：国内の事業活動全般

※活動：施設におけるエネルギー利用（電力・ガス等）の削減、自動車によるガソリン利用の削減等

また、当社は「マングローブ植林によるCO<sub>2</sub>の吸収・固定」「非化石証書の購入」等により、国内事業活動における「カーボン・ニュートラル」の実現を目指しており、2009年度以降カーボンニュートラルを達成しています。

当社は、今後も温室効果ガス（CO<sub>2</sub>）排出量の削減を進め、持続可能な社会の実現に向けて取組んでいきます。

### 再エネの導入・利用に関する取組みについて：

当社では、洋上風力発電・太陽光発電・地熱発電事業者向け専用の保険・サービスを提供することで、再生エネルギーの普及を支援するとともに、非化石証書の購入等を通じ、再生エネルギー促進に向けた取組みを行っています。省エネを推進してエネルギー使用量を抑えるとともに、使用する電力を再エネ電力に切り替えていくこととしており、当該事業所である多摩東京海上日動ビルディングをはじめとした自社ビル主要拠点に於ける2030年度までの再エネ導入ロードマップを策定し進めています。